

さいたま市文化財時報



国指定特別天然記念物「田島ケ原サクラソウ自生地」で 草焼きを実施します

田島ケ原サクラソウ自生地では、サクラソウの春期の芽吹きを助けるため、毎年1月に冬枯れしたオギやヨ シ等の草焼きを実施しています。今年度は、下記の日程で実施します。

実施日:平成31年1月16日(水)(予定)

時 間:午前9時頃から午後2時頃まで

※天候などにより、時間の延長(午後4時頃まで)や、翌日以降への延期となる場合があります。また、実施中 に天候が変化した場合、中断して翌日以降に再実施する事があります。





草焼きQ&A

Q なぜ草焼きをするのですか?

A オギやヨシ等の枯草を焼くことにより、地表に陽光を当て、サクラソウの芽吹きを助けるためです。また、自生地の植生が草原から森林へと遷移するのを抑制する効果があります。なお、焼却後の灰はサクラソウの肥料になります。

Q 草焼きの炎でサクラソウは燃えない のですか?

A サクラソウは春に開花し、夏に種子を散布します。その後、地表の葉や茎は枯れ、秋から冬は地下茎の状態になります。そのため、地表の炎で燃えることはありません。また、サクラソウの芽吹きに影響が出ないよう、草焼きは2月までに実施します。

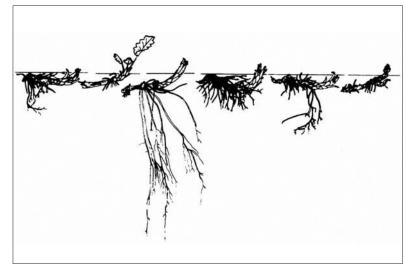
Q 草焼きによる熱はサクラソウの生育 を妨げませんか?

A サクラソウの越冬芽の最上部は地下 0.5cmから1cmの範囲にあり、サクラソウの種子についても、地下0.5cm以下にあれば生育に障害はないとされています。

オギ・ヨシと草焼き

オギやヨシは、夏には自生地一面に生育し、強い日差しからサクラソウを保護しています。オギやヨシが冬に枯れた後、人の手で草焼きを実施することにより、春には地表に再び陽光が当たり、サクラソウが芽吹きます。田島ケ原では、サクラソウとオギやヨシの関係、そして人々の関わりによって、サクラソウの生育環境が守られています。

田島ケ原のサクラソウは例年3月下旬から咲き始め、4月上旬に見ごろを迎えます。開花期には、ぜひ自生地へお越しください。



▲1976年3月17日の地下茎と芽の様子。個体によって芽吹きに差があるが、火入れ後も順調に生育している。 (浦和市教育委員会1981『浦和市内所在天然記念物調査報告書』より)



▲サクラソウの越冬芽



▲サクラソウの芽吹き(写真中央)

TOPICS

●文化財の特別公開を実施しました

「文化財保護強調週間」が制定されている11月中に、通常は非公開もしくは公開期間が限られている 指定文化財について、特別公開を実施しました。文化財所有者の御協力のもと、下記の4箇所にて実施 し、計609人の方にお越しいただきました。

日付	会場	所在地
11月3日(土)	登録有形文化財「東玉大正館(旧中井銀行岩槻支店)」	岩槻区本町
	登録有形文化財「長谷川家住宅旧店蔵及び主屋・長谷川家住宅文庫蔵」	岩槻区本町
11月17日(土)	市指定有形文化財(彫刻)「薬王寺円空作仏像群」	見沼区島町
11月18日(日)	登録有形文化財「内木酒造店舗兼主屋・内木酒造離れ」	桜区西堀



▲公開の様子(長谷川家住宅旧店蔵)



▲公開の様子(内木酒造店舗兼主屋)

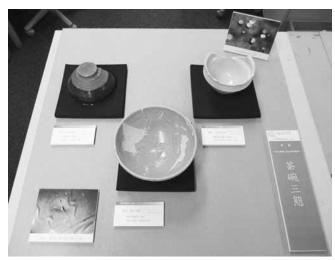
●ミニ展示「茶器〜出土資料にみる茶の世界〜」を実施しました

さいたま市生涯学習「学びのネットワーク」事業の一環として、平成30年10月5日から11月16日にかけて、さいたま市役所文化財保護課カウンターと与野文化財資料室にて、「基」に関する出した場合にある。

「茶」に関する出土資料を展示しました。

文化財保護課カウンターでは、中国・明の 龍泉窯で生産された青磁の碗など、室町・戦 国・江戸の三つの時代の茶碗を展示しました。

与野文化財資料室では、岩槻城内の重臣屋 敷跡から出土した資料や、茶の湯の風炉(茶 釜をかけて湯を沸かす炉)に転用したと思わ れる甕などを展示しました。



▲文化財保護課カウンター展示

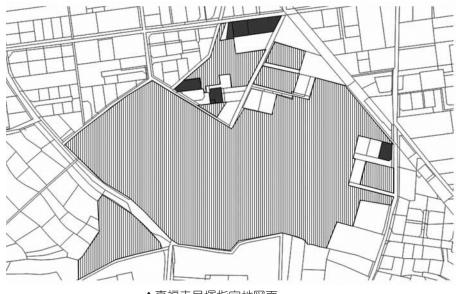


お知らせ

□国指定史跡真福寺貝塚が追加指定されました。

岩槻区城南にある真福寺貝塚は、昭和50年に国の史跡に指定されました。近年、従来の指定地の外側に広がっている馬蹄形をした高まりが、真福寺貝塚にとって重要な部分であると判断され、史跡の拡大を行っています。

今年度は平成30年10月15日付けで、6筆(約893㎡)が追加指定を受けました。今後も重要と判断された部分について、追加指定を行っていく予定です。



▲真福寺貝塚指定地図面 ※黒色部分が今回の追加指定地

文化財の公開

●無形文化財「木遣歌」がさいたま市消防出初式に出演します。

日時 平成31年1月13日(日) 雨天中止

10時から出初式開始

木遣歌出演は11時頃

場所 大宮消防署訓練場

(大宮区天沼町1-893)

●無形民俗文化財「田島の獅子舞」を公開します。

日時 平成31年3月17日(日)

16時から 雨天決行

場所 田島氷川社(桜区田島4-12-1)

※公開の時間は多少前後することがあります。詳しくはさいたま市 の Web ページをご覧いただくか、文化財保護課(☎829-1723)ま でお問い合わせください。



▲田島の獅子舞

さいたま市文化財時報

極りは一

第71号

平成30年12月26日

《編集・発行》

http://www.city.saitama.jp/